

# 議会運営委員会記録

令和5年7月3日（月）

開議 15 時 20 分

閉議 16 時 32 分

第4委員会室

## 出席者

〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、  
肥後委員、村木委員、三浦委員、沖田委員、川上委員、串崎委員、  
小川委員、牛尾委員（代理：芦谷議員）

〔議長団〕 笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕

〔執行部〕 坂田総務部長、猪狩総務課長、勝手総務管理係長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、久保田書記

---

## 議 題

- 1 令和5年9月浜田市議会定例会議の会議予定について
- 2 常任委員会が所管する事項の見直しについて
- 3 地方自治法の改正(兼業禁止規定の緩和)に係る対応について
- 4 陳情における資料について
- 5 その他

資料1

資料2

資料3

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 15 時 20 分 開議 ]

○布施委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。なお牛尾委員が欠席のため、代理として芦谷議員が出席されている。それでは議題に入る。

1 令和5年9月浜田市議会定例会議の会議予定について

○布施委員長

資料1を見てほしい。事務局長。

○下間局長

( 以下、資料を基に説明 )

○布施委員

ただいまの説明について質疑等はあるか。

( 「なし」という声あり )

私から聞きたいのだが、しらせ入港が8日で、11日が出港未定なのだが、入港の時間帯などは決まっているか。

○総務部長

おおむねもらってはいるが、最終的にどうなるか分からない。入港は10時と聞いている。

○布施委員長

全議員に案内されるか。

○総務部長

レセプションは皆にご案内すると思う。

○布施委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

ここで執行部は退席されるが、執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から執行部へ何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では執行部はここで退席をお願いします。

( 執行部退席 )

2 常任委員会が所管する事項の見直しについて

○布施委員長

資料2を見てほしい。前回各会派の意見を提出いただき、さらに意見を聞いた上で、引き続き議論が必要とのことで会派へ持ち帰り意見をまとめて報告していただくことになっていた。またその際、各常任委員会も関係があるので常任委員会でも協議をお願いした。まず各会派から、その次に常任委員会関係者から、それぞれ意見を聞いていきたい。まず山水海から。

**○串崎委員**

この前話したとおりで、そのままの状況である。

**○小川委員**

前回報告した内容から変更はない。

**○川上委員**

変化ない。

**○柳楽副委員長**

前回と同じ。

**○布施委員長**

前回と同じというのは各会派の意見だとタブレットに入っている。前回口頭でも言ってもらったが、そのとおりで変わらないとのことである。

**○三浦委員**

持ち帰って協議するとの話だったので、持ち帰ってもそれぞれ変わらなかったということか。

**○布施委員長**

そういうことか。

( 「はい」という声あり )

では各常任委員会からの意見を聞いていきたい。総務文教委員会から。

**○三浦委員**

その時々に合わせて見直すことは必要ではないかということと、完全にきれいに割るのはどういう線引きをしても難しいという意見はあったかと思う。それぞれ会派から意見を出しているが、委員個々の意見は会派の意見に沿うような形だったので、一応委員会としてはそういう見解である。ただ、委員会の中でも特に子ども関係のことはやはり執行部が委員会をまたがって出席している現状があることを認識はしている。引き続き議論が必要とのことだった。

**○小川委員**

福祉環境委員会では初めてこの件について話した。それまでは会派で議論されていたと思うが、初めてそういうことを議題にして少し意見交換した。そこに出られてない方からは、なぜ見直しが必要なのか理由も分からないということで、必要性を訴えられている会派の方から少し説明を受けるところが出発点になった。その中には、国でも幼稚園と保育園の管轄が違うように所管の違いはあるのだが、ただ、議会内で子ども子育ての問題を議論するとき、例えば小学校に関すること幼稚園に関することは福祉環境委員会からはなかなか踏み込みにくいところがあると言われていた。

具体的には、ヤングケアラーの問題などは福祉に関係するのだがなかなか口出しできないとか、そういう点は指摘された。そういうことを参考に、検討するならばすべきではないかという意見はあったが、時期については議会が決めたのだからそれでいくということではなく、執行部の意見も聞きながらやるとすれば、スムーズな移行ができるのは改選時が良いのではないか。ただし全体の合意が取れば11月でもおかしくないという話が出た。

それと、過去の話として文教厚生委員会という形にされていたこともあるという話もあった。私が聞いた話では総務のほうが多くなくて福祉がかなり多かったのが今のよう形になったと聞いたので、その辺の経緯も見ながら、11月に変えなければいけないということではなく、会派の意見を積み上げながらやったほうが良いのではという議論になった。

### ○川上委員

産業建設委員会では、確かに所管事項が多かったり少なかったりすることもあるかもしれない。今は確かに総務文教委員会が多い状況かもしれないが、これもまた変わる可能性がある。現状においては産業建設委員会として特段すぐ変える必要があるということではなく、状況に合わせてまた考えれば良いという感じだった。

### ○布施委員長

各会派においては前回と変わらず、また常任委員会では踏み込んで、自分たちの見直しも含めて報告があった。全体的にやはり必要な部分はあるが別段審議ができないわけでもなく、状況に合わせてやるべきではないかという話もあった。改選時期についての話だが、これは突発的に出たわけではなく、前回改選時に常任委員会の所管について宿題として残っていたため、これから後半に向けて考えていただくということで今回出た状態である。早急に決めるものでもないし、多数決で決めるものでもない気が私はしている。もう少ししっかり審議して、考えていただきたい。皆はどうだろうか。

### ○柳楽副委員長

あまり焦って決めるようなことでもないという話もあるが、これまでもう何回も、福祉環境委員会の中では子どもに関する議論をする、また調査したいと思ったときに、困ったことが何度もあった。会派の意見も含めてだが、私の強い思いとしては、やはりできるだけ早めに所管を変えていただきたい。

### ○三浦委員

確かに先般も委員会で協議した際、仮に今提案しているような線引きをしたときに他がどうなのかといったところもしっかり議論する必要があると思うし、執行部の見解も聞きながらといった意見は総務文教委員会でも出たので、議論が煮詰まらない中で変更するのは避けたほうが良いし、十分議論したほうが良いと思う。その中で、先ほど柳楽副委員長が言われたが、子どものことなどが特に引っかかかっていて、執行部があのように所管を兼務している中で、施策の議論が一つの委員会にとどまってない現状は実際にあると思う。それに基づいてこの前、教育委員会を総務文教委員会から

福祉環境委員会へという提案をさせてもらったのだが、それぞれ意見はあると思う。我々の意見をごり押しすることでもない。超党みらいや創風会の意見を否定するものでもないという前提で伺うのだが、そういった現状の改善は特に必要ないという議論が再度されたのか。持ち帰っての議論において、その辺はどのような見解だったのかを伺えると、今後の議論に役立つと思う。

**○川上委員**

変えるという前提の話をしたことがない。もともと変える必要性を強く持ってないので、変えたらどうなるか、総務文教委員会が多いなら総務文教委員会の委員を増やしても良いのではという意見も出た。

**○三浦委員**

この前の議論で我々の意見はお伝えして、それに対してどうだったかを持ち帰って会派内で協議するという事だったので、我々が持っていた視点に対してどうだったかを伺いたい。

**○川上委員**

変えたいという意見に対してどうだったかを答えれば良いのか。確かに福祉環境委員会への移行もあるのだろう。しかし現時点で総務文教委員会が多いのは事実かもしれないが、別段我々は。

**○三浦委員**

いえ、そうではなく。子どもの。

**○川上委員**

子どもの話はしてない。申し訳ない。ただし、学校教育、教育委員会が福祉環境委員会に行っても良い部分はあるというところまでである。

**○三浦委員**

行っても良いというのは、だから。

**○川上委員**

行っても良い部分があると、その程度である。移行する場合は確かに、福祉環境委員会に影響する部分があるというそこまでの話はした。

**○三浦委員**

我々としては、そこが分かれていることに少し課題感を感じているので、その課題感に対してどう思われるかを、この間持ち帰ってもらって議論してくるという話だったので。このまま、変える必要はない、いや変えたほうが良いという議論、このままだとずっと平行線になってしまう。我々が持っている課題感に対してどう捉えられたのかの見解を、議論のキャッチボールをしていただかなければ、我々も、なるほどそういう視点があるならその見解を検討しようかという方向に議論が進まない。別にこれは対立するものでもないし。

**○布施委員長**

前回議会運営委員会において会派に持ち帰りとしたのは、1回会派で意見を出してもらって、この資料が出た。変えるべき、現状のままで良いという意見が出て、もし

変えるならこういう意見があると言っていた。それについて会派でもう1回考えてみていただきたいことがあれば、きちんとやってくれと私は提案させてもらったつもりなのだが、会派によってはそこまで話してない部分があるかもしれない。そういう部分が明らかになった場合は、再度、その部分を含めて会派で協議してもらおう。創風会はそうなると思っているのだが。超党みらいはどうか。

**○小川委員**

この間の委員会でも議論したが、結局、教育委員会の部分を総務文教委員会から福祉環境委員会へ持ってきた場合、それでプラスになるだろうかという議論があった。そのあたりはもう少し慎重に検討すべきではないかと。良い面もあるかもしれないが、悪い面もある。例えば総務文教委員会から教育委員会を取ってしまったら、総務文教委員会は何を研究するのかという議論もあった。そういうことを通して、本当にそちらのほうがベターだったらそれも良いではないかという議論は委員会の中でした。その議論はまだ会派に持ち帰ってはいない。我々とすれば今までの経緯があるもので、文教厚生委員会という時代からそうなったという経緯も含め、それからある程度の業務量のバランス、案件の大小によって決まっていたのだろう。それで委員会ができたのだろうと。それならばメリット・デメリットも分析した上で検討したほうが良いのではないかと感じた。各常任委員会で議論した内容もあるので、そこから各会派でも検討してもらったら良いかと思うのだが。

**○三浦委員**

そうすると、前回から各会派の意見は変わってないのではなく、議論がされてないというのが正しい。各委員会でそういった議論があったというのは今共有できたと思うが。ここは委員会の意見ではなく、各会派からの意見で協議を進めていくのがベースにあると思うが、それが。

**○布施委員長**

できてない。

**○三浦委員**

そう。

**○川上委員**

議論をする前段階において、必要ないということになっていたらどうするか。議論する必要は。

**○三浦委員**

なので、我々が思っている課題に対して。

**○川上委員**

あなたたちの言っている課題というのは分かるが、その課題に対して私どもの会派では議論が成り立たなかった。要するに問題とされなかった。

**○三浦委員**

課題感を持っていないということか。

**○川上委員**

それで良いのでは。確かにそういうことはあるだろうが、それをどうしたいとか、こうしたいとか問題にはならなかった。

**○三浦委員**

では再度議論されて、創風会はそういう見解だったということか。

**○川上委員**

それで良い。議論しなかったではなく、話はしたが期待に沿う答えは出なかったと考えれば良い。申し訳ないが。

**○三浦委員**

繰り返すが、我々の意見は我々の意見でお伝えしているのであって、皆の意見がどうなのかということのを伺えば、それはそれで受け止める。したがって、協議をされて必要ないという結論に至ったなら、それは創風会の意見として理解する。

**○布施委員長**

超党みらいは。

**○小川委員**

議論はずっと続いている。ただ、今のところ変更なしというのは、ここで示した立場を大きく変えるまでの要素にまでは至ってないということで、都度、会派内ではこの問題について議論はしている。したがって創風会が言われるように、11月に合わせて組み替えたほうが良いとか悪いとかいうところまでは、会派内では煮詰まってない。変えたほうが良いのではないかという意見について、今まで我々の中になかった意見を聞いた中で、皆に提起している段階なので、まだそれほど急いで結論を出すべきではないのではないかという意見は変わってない。

**○布施委員長**

小川委員は今、会派の意見として言われた。議論は必要だがまだ結論に至ってない。柳楽副委員長が言われた個人の思いもあるだろうし、福祉環境委員会の審議において教育委員会関連の内容があるから現場として困っていて一刻でも早くしたいという思いを言われてそういう提案になったと思う。それを受けて創風会と超党みらいは、現状では議論はするが変えなくても良いのではという意味合いもあるし、そういうものが出てきている。

先ほど福祉環境委員会からもあったが、執行部側の話も聞いたほうが良いかと。

**○下間局長**

個別に総務部長と健康福祉部長に聞いてみた。二人とも一番気にされていたのが、幼児教育の部分が今は教育委員会に入っていて、健康福祉部長に両方の肩書があるので福祉環境委員会にも報告されて、総務文教委員会にも報告されている。そのため両方に出ることになっていて、その部分が解消できればそれはうれしいとおっしゃっていた。ただ、例えば総務文教委員会の中から教育部をそのまま抜いて福祉環境委員会に移したら、それ以外のボリューム感は、自分たちからこうしてほしいと言えるものではないので、そういったものはもちろん議会で検討してもらったほうが良いだろうとご理解をいただいた。重なっている部分があり、両方に出ている現状もあることに

については少し解消できたらうれしいと言われていた。

#### ○布施委員長

反対の部分はないのか。福祉環境委員会に所管されて今度は総務文教委員会に出ることはなくなるのか。そうはならないだろう。同じことになるのでは。

#### ○下間局長

社会教育の部分が教育委員会にあって、社会教育が地域政策部にまちづくり社会教育課というのがあるので関連はあるのだが、社会教育でも図書館部分が教育委員会に残ってはいるが、ほぼほぼ解消されていて、その部分で両方に報告することは現状ない。

#### ○川神副議長

川上委員が言われた補足ではないが、創風会の中の話で少し足らずがあったので、その立場で話をしておく。

おおむね川上委員が言われた結論のとおりではあるが、その途中で、ボリューム感ということで、もしバランスを取るなら間違いなく業務量が多い少ない、議案数が多い少ないではなく、やはり本来扱う業務の実績がどうなのかという議論は実際あった。その中で教育委員会をどうだろうかという提案のときに、その話は一応委員内で話も出た。私も言ったのは、以前は4委員会あった。議員の縮小と共にコンパクトに、無理やりではないが3常任委員会にしていた。本来はもう少し所管が分かれていて、総務委員会の数がもともと少なかったのは、筆頭委員会といったものがあったから。全て事前審査でそれぞれの委員会で予算を1回担当のところで持ったものを、再度総務文教委員会へ持って行ってそこで議論して採決していた。つまり筆頭委員会が総務委員会だった。そういう形で、総務委員会だけは別格に、予算の最終決の関門だった。したがって、委員会をやってそれをもって全部集めて総務委員会が開かれた。つまり予算決算をやっているような、最終局面が全部総務委員会で扱われていた。そういう大きなところがあったので、それ以外のことは全部ほかへ振り分けられていた時代がある。

それが今の形になった。最終的には教育委員会が一つのキーワードだという話はした。ただ、教育委員会をまとめてやると、今、柳楽副委員長が言われるように子育て部分と幼児教育部分は連動していなければいけない。例えばこども家庭庁ができた時点で、もう世の中の流れは少し変わってきている。そういった中で、ではもう少し、児童生徒の生徒のほう、もしくは社会教育、まだまだ多岐にわたっていて、教育委員会だけをごっそり持ってくれば良いかということもそういうことにもならないのだろう。その辺をしっかりと考えないと、単にそこだけ移せば済むとはいかないだろうという議論は皆とした。教育委員会をどうこうという議論はしたが、そのままここからあちらへというのは、ほかとのいろいろなことも考えないといけない。教育委員会についてターゲットを絞って議論はしている。今からの研究などに入っていくといけない。したがって今の時点ではどうこうなかなか言えないということだと思っている。

#### ○布施委員長



いろいろ意見が出たので、それをもう1回会派の中で、委員会の状況の話も出だし、執行部の話も出たので、変わらない部分はあるかもしれないが、そこの辺は再度しっかり議論していただき、また次回、報告していただきたい。変わらないのであればどうするか結論を出さなければいけない。

#### ○串崎委員

この問題はかなり前から何度もやってきて、皆の意見もいろいろあると思うが、多分このまま話をしても平行線で、こういう状況だろうという感じがする。執行部側の話を聞いても、決して反対するような感じではなかったように感じている。検討するのも良いとは思いますが、ずっと検討しても平行線なら、一つのけじめも大切だと思う。この状態にもししたとしても、大変ならまた議会運営委員会で話し合えば結構なことなので、皆が持ち帰ってまた検討すると言われるならそれに反対するものではないが、これをずっとやっても平行線で、こういう状態だろうと感じる。私としては一つのけじめを付けられても良いのではと感じる。

#### ○布施委員長

委員長として、皆の意見を聞いた上で最終的に現行のままで行くのか、変えるのかは、最終的には決断を求めるときが来ると思う。最終的には多数決で決めることになったとしても、あくまでも浜田市議会の皆に関係していることについては話し合いの中で方向性を見出して合議制を取りたいと思っている。そこは理解してほしい。

前回改選時期から常任委員会の所管は宿題として残っていた。陳情審査などいろいろ時間を掛けて改革してきた部分もあるが、これについても、子どものことは福祉環境委員会で担当したら良いのではという意見もすごく分かる。現行のままで良いという意見も、量ではなく中身を見ると、その辺を変えたから審査できないわけでもないし、どうなのだという意見もあった。その辺をもう1回、考えていただいて、もし考えるならこういう案もあるのではないかというのがあれば、私も聞くのだが、柳楽副委員長に聞きたいのだが、福祉環境委員会で今受け持っている、福祉環境と子どもの教育関係と水道事業になったとき、福祉環境委員会のボリュームがすごく増える。増えるから、この分はこっちという案とか、そうではなく中身はこの部分がこうだから、これは産業建設委員会で受けてくれといったことまで話し合われた部分があるか。子どもに関しては福祉環境委員会で受けて、しかし福祉環境委員会のボリュームが増えるが。

#### ○柳楽副委員長

最初から提案している、教育を福祉環境委員会で持ってきて、上下水道を産業建設委員会へというのは、上下水道の話の中で工事の専門的な話もすごく出てきているので、そういう意味では産業建設委員会が良いのかというところもあるのだが、ライフラインといった考え方になると福祉環境委員会だと思う。

ボリューム感という話がちょくちょく出てくるのだが、私は全然そこは気にしていない。とにかく子どものことに関していろいろ調査研究議論させていただく中で、子育て世代包括支援センターも妊娠期から18歳までの子どもに関わることを対象にしてい

るので、そういった意味でその部分と一緒にしていただくことで、いろいろな調査などがやりやすくなるという観点が一番大事なところだと思っている。

### ○布施委員長

11月になると改選時で今の委員会が変わる可能性は十分ある。自分が今所属している委員会にあと2年いられるわけでもない。できるだけ違う委員会を経験してもらい、そうなったときに自分がその委員会で所管するものはこうだという前提で考えていただくことも大事だと思っている。

ただ、柳楽副委員長は産業建設委員会に水道関係をと云われたが、前提はインフラとして福祉環境委員会にあって、建設や工事は産業建設委員会が関係するが専門的なものがあるのでその辺を移管するとなると、もっと議論しなければいけない。産業建設委員会の委員としてはそのように思っている。

### ○小川委員

創風会はそうかもしれないが、そこまでの必要性というのものもあるが、とにかく子ども・子育てというときに、幼児教育の部分はすごく分かる。柳楽副委員長が言ったような部分は急がなければいけない。これも先日の委員会内で議論したのだが、例えば小中高校生の学力問題なども含めて、学校教育の関係なども含めて、子ども・子育ての部分で言うと確かにそれに近いところがあるが、そこまでを福祉環境委員会で立ち入れるのかということも率直な意見である。18歳までの関係を全部福祉環境委員会でやるのは妥当なのか疑問に思った。幼児教育部分は確かに言われた。幼児教育関係について、総務文教委員会で調査されていた。それで保育所にも聞き取り調査に行かれたという話を聞いたときに、保育所はどちらかと言えば福祉環境委員会分野だと、そこは一緒にすべきではないか、議会としてはそこぐらい良いではないかという議論があったから、それはそうだとすごく分かった。ただ、それも含めて高校生、18歳まで全て福祉環境委員会でやることについて、皆の合意が得られたり、認識の一致はできるのか。年齢的なものはなしにして、18歳未満の子どものことは全て福祉環境委員会でやるべきではないかという発想なのかどうかも、まだ飲み込めてない。そういう補足があれば、そういうことも参考にしながら議論しないと、なかなか進みにくいところがあった。

### ○三浦委員

私個人は18歳までの、教育委員会の業務を福祉環境委員会が担っても。今は「福祉環境委員会」になっているので、福祉環境委員会が今担っている所管はあると思う。それが仮に福祉文教委員会になり、その委員会で教育行政と子どもたちを含めて福祉部分を担うということに、委員会そのものがどこを担うのかという線引きを変えれば、18歳までの子どもたちのことが、仮に委員会を移っても、どこでやるかの話の違いなので。ただ、そのように動かしていくと実質所管のボリューム感もどこかで配慮しないといけないとは思っている。それが適切かどうかは一方で議論しなければいけないと思っている。教育委員会のものが仮に福祉行政と一緒になっても、そこはそれで新しい枠組みで議論すれば良いのではと思う。

## ○小川委員

そのあたりの認識というのがこちらから出た話でないもので、それを伺わないと僕らも理解しにくい。この議論はずっと継続しているので、その中でそういうところは必要だと思うが、18歳未満と一くくりにしたときに果たして皆が共通認識を持てるのか、そういう意味ではやはり認識の違いがある。多分議論が進んでいる会派では、ここはこういくべきではないかという、ある程度固まった方向があるかもしれないが、うちは全くないので、言われると理解できるようなことを少しずつ積み上げている段階である。進んでないように見えるかもしれないが、議論はしているのはしている。聞けばまた議論も進むと思うので、参考に聞かせてもらう。

## ○肥後委員

子どもを持つ親世代、本人と子ども含めてだが、そちらの市民の声がもし聞けるようであれば、もし縦割りで所管委員会が二つの委員会をまたぐことで何らかの不利益を生むのであれば、委員会の構成と所管も含めて本当の意味で考え直さないといけない。あと、ライフラインという言葉があったが、公共料金という観点で見れば電気料金と都市ガスに関しては、国で言うと経産省の認可料金制である。勝手にできる自由料金部分と認可料金になる公共料金がある水道と一緒に、福祉環境委員会より産業建設委員会の所管になるのではと、議員になる前から思っていた。どういった意味で水道だけ福祉という観点なのか、逆に思ったりしていた。そういう面を含めて、先ほど話があったように4常任委員会から3常任委員会になったということで、範ちゅうとしては十分所管できるが、深掘りしてしっかり議論できているかということ、所管の見直しでもこれだけ議論が白熱するので。今まで特段問題としなかったことが、今になって問題になっているのではと個人的に思う。早急に変化が訪れれば、それはそれで計画が変わってくるのだろうが、時間を掛けても良い問題ではないかと。

## ○布施委員長

前回の議会運営委員会までの意見とはまた違った意見が出た。本当は結論を出したいが早急に出すものでもないし、今の意見をもう1回議論していただいて、私の個人的な思いは、水道水、下水もそうだが、インフラと言ったが、浜田市民の安心安全な水、これは平等で皆が生活飲料水として安心して飲めるもの、その根底部分が、お金を払うとかいう前に、日本の国であるとそういったものが一番根底にあると思っている。したがって福祉環境委員会が今まで所管されているのも、十分環境部分で、所管委員会で良いのではという思いはしている。ただ今言われたような考え方もあると思う。それを踏まえて、会派内でいろいろな意見が、まとまっている。改革するべきだ、現状のままで良いのではないかと意見が分かれているので、皆が出してくれというならここで結論を出す、もう一考してくれというなら、これは急ぐものでもないし、皆に聞きたいのだが。

## ○柳楽副委員長

今いろいろお話しさせていただいて、先ほど小川委員にも言っていたが、意見を聞いたことで分かったこともあるとのことだったので、今日の議論の中身をまた各

会派で共有いただき、次の時にまたご意見を伺うのが良いと思う。

○布施委員長

そういう意見も出た。皆はどうか。

○川上委員

所管を変更して市民のためになるのであれば、それはそれなりに考えても良いと思う。議会がうまく回る必要もあるだろうが、それが市民のためになるのが一番大事だと思う。市民のためを考えて、各会派または各委員会で結論を考えたほうが良いと考える。市民のために。

○小川委員

結局2点で出発したが、ボリューム感については置いておいても良いか。出発点はそこからだった気がする。ボリュームが多すぎて見直したほうが良いのではないかと。

○布施委員長

配信資料はそうだった。

○小川委員

しかし柳楽副委員長が言われるように、そこは二の次というか、考えずに、今の状態の中で、川上委員が言われたように市民のためを思ったときに、どの組み替えが一番ふさわしいかを考えていけば良いかと思う。こうして議論する中で認識が少しずつ変わってきているところもあるし、できる限り合意形成をする努力はすべきだと思う。出発点は違ったかもしれないが、少しずつお互い理解ができるところもあるとすれば、委員長が言われるように最終的には多数決で決めざるを得ないことかもしれないが、もう少し時間掛けてもまだ間に合うだろう。

○布施委員長

もう少し議論するということが良いか。

○沖田委員

とりあえず今日持ち帰ったら良いのでは。

○布施委員長

ではそのようにさせてほしい。今いろいろな意見が出た中で、ボリューム感ではなく、本当に市民のためにどこが所管するのが一番良いかをもう1回考えていただき、最終的には合意形成の方向でやっていきたいと思っている。よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではそのように。

○笹田議長

最後に良いか。議論を聞いていて、副議長が言われたが教育委員会はいろいろな、健康福祉部長も幼児教育担当部長も持っているし、地域政策部長も社会教育担当部長を兼任している。したがってどちらにしても、教育委員会は福祉環境委員会も総務文教委員会も携わっている。それは皆ご存じだと思うが、そういったことも考えないといけないことと、肥後委員が言われたがガスや電気などのライフラインは産業建設委員会が所管している。そういった意味では産業建設委員会でやっても問題ないのかな

と、皆からも意見が出たが、そういったところで議論を深めていけば、先ほど言ったように市民のためになるのではないかと思う。その辺は整理してから議論されたらどうかと思う。

○布施委員長

では、議題3に入る。

3 地方自治法の改正(兼業禁止規定の緩和)に係る対応について

○布施委員長

資料3を見てほしい。松井次長から説明をお願いします。

○松井次長

( 以下、資料を基に説明 )

○布施委員長

ただいまの説明について質疑等はあるか。

( 「なし」という声あり )

今言われたように、政治倫理条例など特に最後から2番目、「法人等」の「等」を取ると個人事業主について緩和できるのではということと修正したり、削除したりすることもできる。新たに制定する条例の提案は議会運営委員会から行うことになるので、条例案ができたなら今後委員会で皆にお示ししたい。政治倫理条例を改正する必要がある場合については、今後当委員会で皆に協議してほしい。そういう流れで良いか。

( 「異議なし」という声あり )

条例案の提案はこちらから示すが、政治倫理条例の修正や削除などもいろいろな考えがあるだろう。皆に関係してくるので各会派に持ち帰り、次回会派の意見をまとめて報告していただくよう、よろしく願います。また、もう少し詳しく説明が聞きたいというなら、次長が今以上にしっかり説明できると思うので、その際は次長に対応をお願いします。

○松井次長

はい。

○布施委員長

では、そういうことでよろしく願います。

4 陳情における資料について

○布施委員長

陳情書の添付資料については議員には配付するが、執行部や傍聴者等への配付やホームページへの掲載はしないこととなっている。前回の委員会でもお話ししたが、何を添付資料と見なすかを明確にしておく必要があるので、各会派へ持ち帰り、次回会派での意見をまとめて報告いただくようお願いしたい。本来、陳情書の中で願意と本文をもってそれを受け付け、議長団と議会運営委員会の正副委員長とで各常任委員会に付託していくのだが、その中で資料に当たる部分があり、議長の配慮から陳情者に

対してホームページに載らないがこの部分は削除しても良いかどうか、またこの部分はどういう意味合いで載せておられるのかということを知り、ホームページには載せない前提で話をし、それなりの陳情書に書き換えてもらってホームページに載せた。しかし、先般三浦委員から、資料がないとなかなか陳情書の中身が分からないではないか、市民にも広く公開するかどうか議論が必要なのではないかという指摘があった。今浜田市議会では、資料はホームページに載せない前提でやっているのだから、資料の扱いを皆に諮ってもらわねばならない。もしホームページに載せるなら元へ戻って、資料公開すべきだという議論になる。それは今回置いておいて、資料として見なすためにはどのような判断をする必要があるかを、皆に聞いていきたい。ご意見がある方は挙手をお願いします。

#### ○川上委員

資料がないと分からない、しかし資料だと書いてあれば資料かということも考えれば良いのか。なぜ資料を必要としなくなったのか。配付だけにするのも考えないといけない。

#### ○布施委員長

それは陳情審査の基準を設けるときに。QRコードが付いていたり、資料に実名が出たり、いろいろな不都合が過去あって。それも含めて各会派でもう一度検討してほしい。肥後委員に資料の定義を調べてもらったのだがなかなか難しい。議員は資料を見られるので、ホームページの公開について、資料がないと分からないのではないかという意味合いでもあった。しかし浜田市議会はホームページには非公開でやっているのだから、資料らしきものが付いていても、ここの判断で掲載していないものがある。本来陳情は題と本文で判断するものだという気持ちを持っていたのだが、補佐する資料がなければ説明できないという考え方もある。その辺を含めて各会派で、資料について協議いただくようお願いします。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

## 5 その他

#### ○布施委員長

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では私から1点、皆にお願いしておく。マスクの着用は現在、原則として庁舎内ではマスク着用だったが、議場での会議、委員会、全員協議会でのマスク着用については、第5類に移って少しは増えているが、外においてもいろいろなところでも、マスク着用は個人の判断に任されている。今は市に準じて庁舎内ではマスク着用になっているが、議員においても今後のマスク着用は各自で判断してはどうかと思うが、皆の意見を聞きたい。

#### ○川上委員

9月に向けては私、まだマスクをしている予定で扱うと書いてある。市自体はまだ

マスクについて、そういう話になってない。やはり議会もそれに合わせる必要があるのではないかという気がする。

○布施委員長

ほかの方はどうか。

○沖田委員

もう個々の判断で良いかと思う。

○布施委員長

個々の判断なら、する人もいようし、しない人も。それが良い悪いというわけではなく、川上委員は市に準じて一緒にやったほうが良いという意見だった。

○川上委員

同じ庁舎内なのでというだけの話だが。

○布施委員長

強制という話ではなく。現状マスク着用は市に準じてやっているのは皆に諮って決めていることであり、今後は自己判断でしていただきたい。それを外したから違反だとかいうことではないのだが。あくまでもマイクを除菌シートで拭いてもらう行為は続ける。こういう所で話すときにマスクする人もいるだろうし、議場では距離があるので自己判断でマスクを外してやる方もいるだろう。

○川上委員

説明があったが、マイクを拭くのならマスクすれば良い。拭かないなら別に構わない。それが普通。なぜなら関係ないのだから。これも議論の一つ。

○柳楽副委員長

今日決めてしまうのか。

○布施委員長

これも会派に持ち帰るのか。

○沖田委員

川上委員も、全員マスクしろと言っているわけではないのだろう。

○川上委員

ええ。

○沖田委員

それこそ自己判断では。

○川上委員

市の庁舎内だから市の判断に合わせたほうが良いのではないかとやっているだけ。ここが変われば別に私は何も言わない。

○沖田委員

ちなみに庁舎内でマスクしない人はお断りなのか。

○下間局長

お客様に対してそのようなことはない。しかし職員は着用することになっている。

○沖田委員

だとしたら自己判断ではないか、やはり。

○下間局長

職員は着用することになっている。

○沖田委員

別に諮る必要ないのでは。

○布施委員長

マスク着用は市に準じてやろうということで決めて皆に言ったわけなので、自己判断にしてもここで1回言っておかないと。自分で守りたい人はマスク着用してもらって結構なので、自己判断でお願いしたい。よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

そのほかないか。

○笹田議長

今回結構あったのだが、一般質問中にタブレットから音が漏れることがあった。調整できないならしっかり聞いてから音が鳴らないようにしてもらおうよう各会派でしっかり言ってもらいたい。

○川上委員

よく分かる。

○笹田議長

もう少し会派で話をしていただきたい。

○布施委員長

よろしく願います。最後に7月11日火曜日、午後1時30分から大田市のアステラスで開催される、島根県市議会議長会主催の議員研修会について、11時50分までに各自昼食を済ませて東分庁舎前駐車場へ集まってほしい。欠席の方は事前にもう言っているか。

○下間局長

聞いてない。

○布施委員長

次回の議会運営委員会の開催日を決めたい。8月2日水曜日、3日木曜日、4日金曜日のいずれかの常任委員会終了後、全員協議会室で開催してはいかがかと思っている。特別委員会が入っている日はないか。

○下間局長

今のところない。

○布施委員長

事務局はどの日が良いか。

○下間局長

どの日でも良いが、議題数がまだ分からないので、午前には終わるか午後過ぎるか、何も分からない。金曜日だと牛尾委員が午後から難しいかもしれない。または朝10時までに開催するのもありかもしれない。朝9時開始など。



( 以下、日程調整 )

**○布施委員長**

それでは次回は8月2日水曜日、9時から全員協議会室で開催する。今日いろいろと各会派持ち帰りの案件がある。会派へ共有いただき、また次回そのことを聞いていくのでよろしく願います。

**○下間局長**

そのときに意見を言ってもらうような形で良いか。それともメールで何か事前に送ってもらうようにしたら良いか。

**○布施委員長**

そのときで良いだろう。事前が良いか。

**○下間局長**

事前にいただくほうが資料として出しやすいが。しっかり議論いただけるならそのときに発表でも。

**○布施委員長**

処理しやすいならメールでやろう。また流してほしい。ではそういうことでやりたい。以上で議会運営委員会を終了する。

[ 16 時 32 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施賢司